

# 今月から



※これまでどおり、金融機関等での納付もできます。

## ●コンビニで納付できる町の税金、料金

町県民税(普通徴収のみ)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、町営住宅使用料(駐車場使用料を含む)、奨学金償還金

## ○納付できるコンビニ等

町内では、MMK設置店（リオン・ドール川俣店、とんやの郷 小売店）セブン-イレブン、ミニストップ、ローソン等

※その他の納付できるコンビニについては納付書の裏面に記載。

## ●郵便局で納付できる町の税金、料金

町県民税(普通徴収のみ)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、緊急通報システム利用料、町営住宅使用料(駐車場使用料を含む)、保育所利用料、幼稚園利用料、奨学金償還金

## ○納付できる郵便局

東北6県に所在する郵便局・ゆうちょ銀行の窓口

※水道料、簡易水道料は郵便局での納付不可。



### コンビニ、郵便局で納付できないもの

納付書1枚の金額が30万円を超えてるもの／金額等を訂正した納付書／破損、汚損等でバーコードが読み取れない納付書／バーコードが印字されていない納付書はコンビニでは納付不可／口座記号番号欄に番号の記載がない納付書は郵便局では納付不可

町の税金や料金が  
コンビニ、郵便局等で  
納付可能になりました。

水道料金、簡易水道料に加え

これまでと変わらない

これまで納付書をホチキスで1冊  
にとじて送付していましたが、今後は  
ホチキス止めをしない1枚ずつの納  
付書が送付されます。納期限等を確認  
のうえ納付してください。新しい納付  
書の見本は左上の写真のとおりです。

## 今、お手元にある納付書は…

これまでの様式の納付書は、コンビニや郵便局の納付には使えませんが、これまでどおり納付書に記載の金融機関で納付できます。

### 問い合わせは

町民税務課 収納室

内線 1304 ヘ

▼ダウンロードはこちらから



※「マチイロ」アプリの利用は  
無料ですが、通信費は各回線ご  
との負担になります。  
※広告が表示されますが、その  
内容に、川俣町は一切責任を負  
いません。

マチイロ

マチを好きになるアプリ



## 広報かわまたのアプリ配信しています！

町は、「マチイロ」による広報かわまたの配信をしています。普段、忙しくて広報紙をなかなか開けない方も、気軽に広報かわまたをご覧いただけますので、ぜひご活用ください。利用規約、プライバシーポリシー等については、(株)ホープのホームページをご覧ください。